

氷室作太夫家住宅について

【氷室作太夫家住宅とは】

「氷室作太夫家住宅」は、天王川公園の東側・片町に建つ、氷室作太夫家の住宅として建てられた建造物です。

残された棟札から嘉永2年(1849)に建てられたことが分かっており、社家の旧態を残す市内唯一の建造物として、平成元年(1989)に寄贈を受け、翌年、津島市の有形文化財に指定しました。

道に面して薬医門を構え、左手には長屋が設けられています。門をくぐると庭があり、奥に式台と大戸口を備えた主屋が建っています。

母屋には式台から上がる玄関客間や大座敷のほか、土間にはかまどが備えられています。



▲薬医門



▲母屋 式台玄関



▲母屋 大座敷・玄関客間

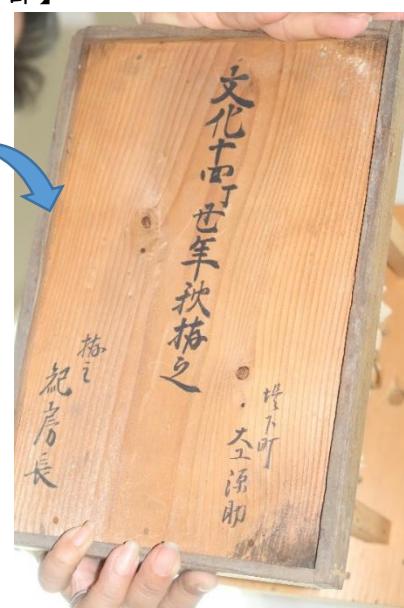
【氷室作太夫家とは】

氷室作太夫家は、津島御師(おし)として活動した津島神社の社家の一つ。御師はそれぞれ各地に檀那場を持ち、信徒の家を回り配札を行う廻檀活動を行っていました。

明治初期に社家制度とともに御師が廃止された以降も、昭和16年(1941)まで結社係として津島神社と檀家の橋渡し的な役割をつとめ、代参や天王祭の際に信徒を宿泊させ津島神社に案内するなど、ツアーコンダクターのようなことをしていました。

氷室作太夫家には、1,000 を超える史資料、御札の版木や祈祷道具をはじめとした民具が残されており、津島御師や結社係としての活動の一端を知ることができます。

【氷室作太夫家に残る民具の一部】



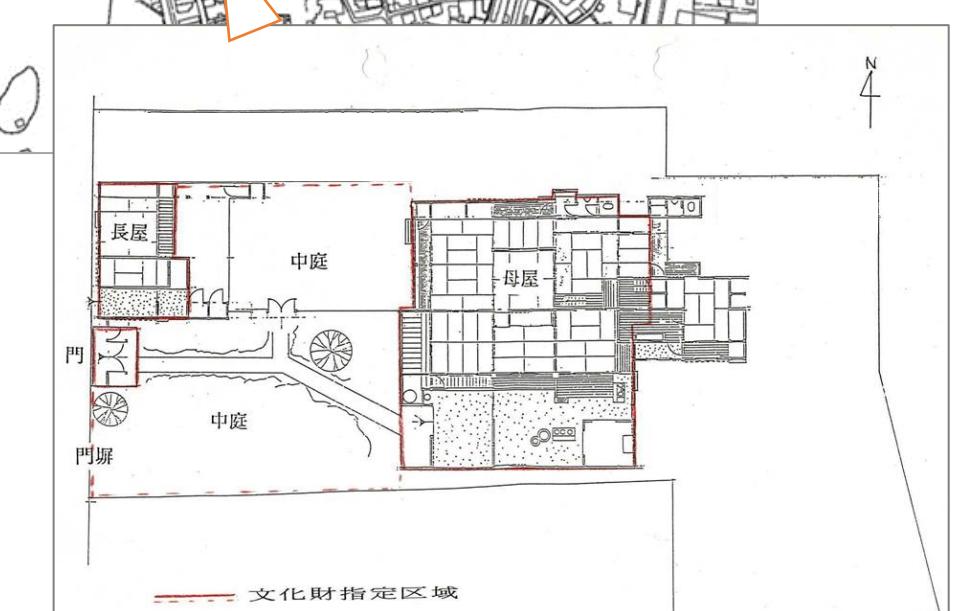
▲祈祷道具(文化14年 「紀房長」は6代目氷室作太夫)



▲版木(江戸時代)



▲氷室作太夫家住宅と周辺の文化財建造物



氷室作太夫家住宅指定範囲図

氷室作太夫家住宅保存活用計画について

【氷室作太夫家住宅保存活用計画】

「氷室作太夫家住宅」は平成元年(1989)に寄贈を受け、平成2年(1990)に津島市指定有形文化財に指定しました。

以降、市の文化財として随時公開を行っていましたが、平成17年(2005)に大雪により著しく破損し、安全の確保が困難となったことから公開できていません。

近年は、雨漏りの進行により部材の腐朽も深刻な状態が続いている、屋根に防水シートを張るなどしていますが、応急処置にとどまっています。

本計画は、氷室作太夫家住宅の現状や課題を把握し、適切な保護の措置を定めるとともに、保存活用に向けて必要な事項を明確化することを目的としています。



▲母屋屋根



▲母屋と増築部分との取り合い



▲長屋内部

～保存活用に向けての基本方針(案)～

1) 「氷室作太夫家住宅」(母屋・長屋・門)は、全国を巡りながら津島神社への信仰を広めた津島御師、氷室作太夫家の住宅として建てられた。**特色ある津島御師の全国的な活動や津島での暮らしぶりについての理解を促進する施設として保存活用を図る。**

2) 現在の指定文化財の状況は、屋敷構え・建築遺構に江戸末期の形態を伝え、概ね明治時代前期の姿を維持している。このことから、**明治時代前期の姿を基本として適切に保存・管理を行っていく。**

3) 「氷室作太夫家住宅」(母屋・長屋・門)は、津島市歴史的風致維持向上計画に基づく重点区域内に位置し、津島市の歴史的風致を形成する建造物のひとつである。**保存活用を着実に進めることにより、津島市の歴史文化を広く情報発信するとともに、歴史的風致の維持向上に資する。**

～公開活用の方針(案)～

○屋敷地・指定建造物を適切に保存整備し、津島御師・氷室作太夫家の住宅として建てられた**特性や文化財の価値を公開活用する**。

○津島御師や氷室作太夫家に関する調査・研究活動を進め、その成果を公開活用に反映させる。

○管理・運営の担い手となる個人・団体の育成、活動支援を行いながら、その活動の進展に合わせて、公開活用を充実させていく。

【今後の保存活用の方針】

本計画では、氷室作太夫家住宅の性質や特色に鑑みて、「保存活用に向けての基本方針」と「公開活用の方針」を設定します。

活用のアイデアを
募集します!

今回の計画策定にあたり、令和7年4月に氷室作太夫家住宅の特別公開を開催し、見学してくださった方にアンケートを実施しました。

今回は、氷室作太夫家住宅の活用に関して、「公開活用の方針」に関する意見や、「氷室作太夫家住宅でできたらいいな」と思うことについて、幅広くアイデアを募集します。

(「氷室作太夫家住宅でできたらいいな」の例)

- ・津島の歴史を知ることができる場所になったらいいな
- ・観光案内をしてくれる人がいたらいいな
- ・人が集まれるところになったらいいな

などなど



▲氷室作太夫家住宅特別公開
(令和7年4月)